

声明文

はじめに、平成 16 年 12 月、福島県立大野病院で帝王切開を受け、お亡くなりになられた方とご遺族に対し、心から哀悼の意を表します。

平成 18 年 2 月、手術を担当した加藤克彦医師が業務上過失致死および医師法違反の疑いで逮捕され、3 月に起訴されました。我々日本消化器外科学会は、社会全体が抱える医療の問題として捉えるべきこの事例を、これまで地域医療に貢献してきた一人の医師の単独の責任とする検察の不当な解釈に、同じ危険性を内包する領域を扱う者として、強く抗議の意を声明致します。

医療従事者として全力を尽くしても、その結果のみをもって刑事事件として起訴されるならば、外科系を希望する医師の数はますます減少し、日本の医療全体の萎縮を招来することが考えられます。このような状況は、医療を受ける国民全体に重大な不利益となることは明白であります。

この件を踏まえ、医師法 21 条の解釈も含めた法律の整備とともに、医療事故を取り扱う公正中立な第三者機関の早期設置、さらに無過失補償制度の創設が今後の課題であると認識しております。今回の加藤医師の逮捕・起訴は、今後の外科医療に不安を抱かせるものであり、ここに遺憾の意を表し、関係各位に善処を求めるものであります。

平成 18 年 11 月

有限責任中間法人 日本消化器外科学会

理事長 北野 正剛

役員一同